

令和7年度福岡県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、全耕地面積に占める水田の割合が81%であり、土地利用型農業においては、水稲の他、麦・大豆を担い手経営の重要品目と位置づけ、生産拡大を図っている。また、本県の水田における作付作物は、イチゴ、ネギ、イチジク等、多岐に渡り、収益性の高い園芸農業も展開されている。こうした水田の有効利用により、本県の耕地利用率は115%で全国2位となっている。

一方、水稲においては、品質が低下しており、品質向上が課題となっている。麦、大豆は、収量及び品質の年次変動が大きく、安定生産が求められる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

県内の約6.4万haの水田において、需要に応じた主食用米の作付を確保することを基本とし、全国的な主食用米の需要減に対しては、需要の高い大豆を中心に作付拡大を図る。なお、排水条件が悪いなど、大豆の生産が難しい地域においては、飼料用米や米粉用米、加工用米などの非主食用米の他、地域の特色を活かした作物の生産を推進し、適地適作により水田の有効活用を図る。また、麦の他、野菜等の高収益作物の作付拡大を図り、更なる耕地利用率の向上を目指す。

また、県及び市町村等段階において設置された水田農業高収益化推進プロジェクトチームにより、高収益作物導入の重要性や、支援制度の周知を行うとともに、令和4年に策定された「福岡県農林水産振興基本計画」に基づき、DXの推進及び優良品種や先進機械等の導入による高品質で安定的な生産を推進することで更なる産地の創出を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況については、各地域協議会において、毎年度生産者が提出する営農計画書に基づき、作付状況や作付意向を確認し、併せて現地確認を実施し、点検を行っている。

県は、各地域協議会の点検結果を基に水田機能を維持しながら麦・大豆等を作付する地域はブロックローテーションを促すとともに、野菜、花きや果樹が作付されている水田については、畑地化支援を活用した畑地化を推進する。

また、長期的には、主食用米の需要は、減少傾向であるため、効率的な土地利用に配慮しつつ、各地域の畑地化の取組や子実用とうもろこし導入等を支援し、農業経営の安定化を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

適地適作を基本とした県育成良食味品種の生産や、実需者の使用用途に応じた作付誘導により、消費者・実需者にとっても魅力ある米づくりを推進する。また、高温障害対策の徹底や高品質・良食味品種である「元気つくし」、「恵つくし」、外食・中食向けの「実りつくし」への転換等により品質向上を図る。さらに、外食・インバウンド需要の増加による県産米の需要拡大や県民への安定供給に対応するため、需要に応じた生産を

図る。あわせて、県産米の県内消費維持・拡大のため、実需者との販売契約の確立や認知度向上の取組などにより、安定的な需要の確保を図る。

（２）備蓄米

主食用米と同じ品種・栽培技術により取り組める作物であり、転換作物の一つとして、一定の作付面積を確保していく。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

大豆の生産が困難な地域において主食用米に代わる作物として、また、飼料自給率向上の観点から、飼料用米の作付拡大を図る。配合飼料メーカー及び畜産農家の需要確保に努めるとともに、多収品種の導入や低コスト生産技術の普及、作付の団地化等により、収量向上・生産コストの低減を図り、安定供給できる生産体制の確立を目指す。

また、各地域において産地交付金を活用し、生産性向上の取組と併せて、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 米粉用米

パンや洋菓子、麺等の原料として需要が拡大していることから、作付面積の拡大を図る。また、各地域において産地交付金を活用し、専用品種の導入等による収量向上や生産コストの低減を図る。

ウ 新市場開拓用米

今後需要が見込まれるマーケットの開拓が重要な課題であり、各地域の新市場開拓用米の取組を推進する。

エ WCS 用稲

飼料自給率向上の観点から、作付の推進を図る。今後とも各地域における畜産農家の需要に応じた生産確保に努め、病虫害防除や雑草管理等適切な栽培管理を行う。

また、各地域において産地交付金を活用し、資源循環の取組（耕畜連携）を推進する。

オ 加工用米

大豆の生産が困難な地域において主食用米に代わる作物として、産地交付金を活用しながら安定した需要を確保するとともに、作付面積の維持・拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦は水稻等との二毛作を中心に作付され、担い手の経営を支えるとともに、水田利用率の向上にも貢献しており、本県水田農業における重要な品目であることから、産地交付金を活用して需要に応じた作付を図る。

また、麦わらの有効活用の取組に対して追加で支援することにより麦わらの焼却による環境問題の発生防止や生産性向上を図る。

大豆については、主食用米の転換作物として作付され、実需者ニーズも高いことから、本県水田農業における重要な品目である。産地交付金を活用して生産性の高い品種（ちくしB5号）への切り替えを行うことで、実需者への安定供給を図る。また、作付面積の拡大を図るとともに、適期作業や団地化、排水対策の徹底による湿害回避、土づくり等の取組により、収量の安定、向上を目指す。

飼料作物については、畜産農家や耕種農家が水田を利用して作付しており、自給飼料の確保の観点から、需要に応じて作付面積の維持・拡大を図る。

また、各地域において産地交付金を活用し、資源循環の取組（耕畜連携）を推進する。

（５）そば、なたね

地域における実需者との契約に基づき、需要に応じた生産確保に努めることとし、産地交付金を活用して作付面積の維持とともに、排水対策等の取組による収量の安定化を図る。

（６）地力増進作物

土壌の物理性改善（土づくり）や減肥、有害生物の抑制のため、エンバク、ソルガム、ヘアリーベッチ等の地力増進作物を「緑肥利用マニュアル」に基づき、効果的な時期にすき込むことで、地域での有機栽培や高収益作物等への転換を図る。

（７）高収益作物

県全域で水田における園芸品目の作付を推進し、収益性の高い園芸農業への転換に引き続き、取り組むとともに、水田農業を担う集落営農組織においても、更なる経営力強化のため、園芸作物の導入による複合経営を推進する。

高収益作物をはじめとして、各地域で定めた振興品目については、産地交付金を活用して作付面積拡大や生産性向上の取組により産地化を図るとともに、地元の農産物直売所向け等の少量多品目の取組についても、水田の有効活用の観点から作付面積の維持を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等 ～ ８ 産地交付金の活用方法の明細 別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	32,200		32,320		35,000	
備蓄米	10		0		10	
飼料用米	2,160		2,120		2,210	
米粉用米	240		240		520	
新市場開拓用米	20		20		20	
WCS用稲	2,310		2,290		2,310	
加工用米	220	10	210	10	210	10
麦	23,000	21,810	22,860	21,080	22,800	22,000
大豆	8,010	320	8,090	300	8,600	310
飼料作物	1,310	910	1,330	930	1,330	920
・子実用とうもろこし	20		20		20	
そば	50	20	50	10	90	10
なたね	20	20	20	20	20	20
地力増進作物	30		30		30	
高収益作物	5,620		5,770		5,790	
・野菜	4,140		4,080		4,100	
・花き・花木	920		870		870	
・果樹	700		710		710	
・その他の高収益作物	2		20		20	
その他	150		90		90	
畑地化	310		250		200	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）（令和6年度）	目標値（令和8年度）
1・2	麦	麦二毛作助成 ・麦二毛作助成（麦わらの有効活用） （年末払）（二毛作）	麦作付面積（ha）	21,400	22,000
			麦わら有効活用率（%）	76	76
3・4	麦	麦二毛作助成 ・麦二毛作助成（麦わらの有効活用） （年度末払）（二毛作）	麦作付面積（ha）	21,400	22,000
			麦わら有効活用率（%）	76	76
5・6	麦	麦二毛作助成 ・麦二毛作助成（麦わらの有効活用） （年度末一括払）（二毛作）	麦作付面積（ha）	21,400	22,000
			麦わら有効活用率（%）	76	76
7・8	大豆	大豆生産性向上助成 （基幹・二毛作）	取組面積（ha）	5,775	8,600
			収量（kg/10a）	111	200

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦二毛作助成(年末払)(二毛作)	2	3,000	麦	・二毛作作付面積に応じて支援
2	麦二毛作助成(麦わらの有効活用) (年末払)(二毛作)	2	5,000	麦	・二毛作作付面積に応じて支援 ・麦わらの有効活用に取り組むこと
3	麦二毛作助成(年度末払)(二毛作)	2	2,000	麦	・二毛作作付面積に応じて支援
4	麦二毛作助成(麦わらの有効活用) (年度末払)(二毛作)	2	2,000	麦	・二毛作作付面積に応じて支援 ・麦わらの有効活用に取り組むこと
5	麦二毛作助成(年度末一括払)(二毛作)	2	5,000	麦	・二毛作作付面積に応じて支援
6	麦二毛作助成(麦わらの有効活用) (年度末一括払)(二毛作)	2	7,000	麦	・二毛作作付面積に応じて支援 ・麦わらの有効活用に取り組むこと
7	大豆生産性向上助成(基幹)	1	7,500	大豆	・大豆(ちくしB5号)を作付すること(同一申請者2年限り)
8	大豆生産性向上助成(二毛作)	2	7,500	大豆	・大豆(ちくしB5号)を作付すること(同一申請者2年限り)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。